

各保護者様

令和4年9月9日

三田市立長坂中学校
校長 山本 直也

家庭における生徒用 iPad の使用について

初秋の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。
平素は本校の教育活動にご理解、ご協力を賜り、ありがとうございます。

さて、夏季休業中に引き続き、今後、家庭学習の充実に資するよう、ご家庭で生徒用 iPad を活用した学習をすすめていただきたく存じます。生徒には使用方法や毎日学校に持参し、持ち帰ることに
関する注意点等について、改めて指導・説明致しました。

つきましては、各ご家庭においても、下記の内容をご確認のうえ、ご指導いただきますようお願い申し上げます。

記

1 貸与する物品

(1) 毎日、学校に持参するもの

iPad 本体、キーボード一体型ケース
(学校では保管しないので、置いて帰らないこと)

(2) 学校に持参せず、各家庭で使用するもの

充電ケーブル、充電器
(学校では充電できないので、各家庭で充電し、学校には必ず充電できている iPad を持参すること)

2 取扱い方法

- ・ 貸与端末(卒業時に要返却)のため、丁寧に扱うこと。
- ・ 登下校中はカバンに入れて持ち運び、カバンから出さないこと
- ・ 故障や紛失、落下等で破損させた場合、すぐに学校に連絡すること。修理は原則、有償となります。(市内小・中学校で最も多いのは、画面の破損です。交換には4~5万円必要となります)貸与している「キーボード一体型ケース」はある程度の衝撃を吸収する機能を有していますが、別途ケースやカバン等をご用意いただいてもかまいません。
- ・ 家族も含めて貸し借りしないこと。

3 使用方法

「生徒用 iPad」は以下に示す学習のために使用すること。(①~④以外で使用しない)

- ① 各教科の宿題(課題)に取り組むため
- ② 自主学習として、「ドリルパーク」に取り組むため
- ③ 自由課題など、自主学習に活用するため
- ④ 「高等学校や職業調べ」等に活用するため

4 使用上の注意及び禁止事項

- ① 連続して長時間使用せず、適切に休憩をとること。
- ② 学習に関係のないページや動画を閲覧しないこと。(教育委員会及び学校は、iPad の起動から終了までの間、生徒の学習活動に活用するため、操作履歴、学習履歴にかかるログ(記録)を取得、管理、利用します。)
- ③ パスワードを第三者に教えないこと。

5 その他

家庭で iPad を利用する際の Wi-Fi 環境が整えられていないため使用できない場合、学校までご連絡ください。